

平成26年度 第2回 品川区子ども・子育て会議  
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)  
議事概要

日 時：平成26年9月2日（火）14:00～

場 所：品川区役所議会棟6F 第一委員会室

## 1. 開会

### ■会長

- ・「平成26年度 第2回 品川区子ども・子育て会議および品川区次世代育成支援対策推進協議会を開催する。本日の委員の出欠について、事務局からの報告をお願いする。

### ■事務局

- ・出席の人数15名で定足数を満たしている。傍聴者は7名である。

### ■会長

- ・議事に入る前に、この会議は子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進行動計画の2つの計画を一体化して進めることになっているので、もう一回、この会議を増やしたいと考える。事前に副会長と事務局に相談させていただいた。
- ・次世代育成支援対策推進法は時限立法だが、さらに10年継続され、全体として、子ども・子育て支援事業計画より幅の広い、より大きな計画である。子ども・子育て支援事業計画は、時限立法ではなく、半永久的に行う法律であるということで、法的にはこちらのほうが格が高いのかもしれないが、全体として、次世代育成のほうが幅が広いということで、その2つを一体化させるということが、区から提案をされ、前回の会議にて了解を得た。
- ・昨年、平成27年度からの幼児教育と保育に関する量の見込みをどうするかということを中心に展開しており、これまで発言を遠慮されていた、前期の次世代育成支援対策推進委員の時から継続している方からも発言をいただきたい、そのためパブリックコメントを11月に実施する前に、年間予定にはなかったが、もう1回会議を増やしていただくように、副会長と相談し、事務局にも相談したところである。
- ・10月16日木曜日にもう一度、御意見をいただく会を設けて、その後で、パブリックコメントにつなげたい。

(委員から意見なし)

### ■会長

- ・午前か午後かはまだ決めていないが、日程は10月16日で、おそらく午後になる。  
当日、参加できない方には、電話あるいは書類で、事務局に意見をお寄せいただきたい。

## 2. 議事

### ■会長

- ・本日、資料1には、品川区子ども・子育て計画と書いてあり、先ほどの2つの計画がとじ込んである。初めに品川区子ども・子育て計画案の策定についてから始めたいと思う。
- ・初めに品川区子ども・子育て計画案の前回からの変更点について、事務局から説明をお願いするが、前回の課題であった一時預かり事業については、別途説明をさせていただき、審議をしたいと思う。
- ・一時預かり事業以外の部分について、事務局から説明をお願いする。

\*事務局より資料1「品川区子ども・子育て計画(案)」について説明

### ■会長

- ・意見があれば挙手をお願いしたい。

(委員から意見なし)

- ・病児保育のところは、既に議論をした上で補正された。また、56ページの幼児期の学校教育・保育の一体的提供および推進体制の確保の内容は、今回、新たに追記されたところである。特に品川区が力を入れている保幼小のジョイント期カリキュラム、ここの接続がうまくいかないというのが、全国的な状況だと思うが、品川区は、先駆的に取り組んでいる。そのほか、幼保一体化を進めて来ているという説明があった。

### ■委員

- ・保幼少の連携は、小学校でも近隣の保育園と連携して事業を行っているが、日常的に園児が学校の中で活動しているような状況である。2年目、3年目ぐらいになるが、園児にとっても、児童にとっても、特に違和感なく一緒に活動していくような状況である。

小学校に入ってから同じなのかと言われれば、その保育園の子どもが全て同じ学校に来るわけではないので、成果としては何とも言えないが、状況としては保育士たちと児童も園児も一緒に活動しているということは、いい傾向ではあると思う。

### ■会長

- ・幼児教育は、子どもたちの興味・関心を見ながら、環境設定をしていくということで、伸び伸びとしているが、学校に入ると、45分間の授業をきちんと椅子に座って聞かなければいけない。新たな社会化の訓練に入ってきて、その段差が大きく、戸惑いがあるのが、全国的な状況のように思う。品川区は早くから着目をし、行ったということだと思ふ。

#### ■委員

- ・幼稚園の教育の仕方は、自然と触れ合うことを中心として考えたり、英語を習わせる等、区はどのようなレベルを教育というのか、教えていただきたい。

#### ■事務局

- ・『のびのび育つ しながわっこ』は、今も少し改訂を進めているところだが、一番大切にしているのが、発達段階に応じた学習、遊びを通じた学びということで、幼稚園教育要領に沿った形で、発達段階に応じた教育という形で考えている。
- ・その中では、英語や特定の科目というよりも、遊びを通して、実際に経験していくという形で考えている。幼稚園教育の中では、集団で活動していくということと、実際には保育園と違って、短時間の中で、9時から2時の中で、保育の教育内容を十分に体得していただくための工夫をしながら、進めている。

#### ■副会長

- ・57ページに認定こども園のことが出ている。法律的に認定こども園というのは、1、2、3歳も全て受け入れるため、これは保育所のため、0～5歳もあると思うが、その数字も入れていただいたほうが良いと考えている。いわゆる1号認定だけを切り出さずに、全部の定員を出しておいたほうが良いのではないかと思います。

#### ■会長

- ・そのように修正をしていただきたいと思う。
- ・一時預かり事業の量の見込みと確保方策について。全体の細かいデータが出ている中で、時間的に十分な説明をいただけなかったため、今回に積み残しをさせていただいた部分である。事務局から説明をいただきたい。

#### ■保育課長

- ・前回、子ども・子育て会議において、一時預かり事業は、オアシスルームを利用できなかった件数等がわからないことから、6～7月の実績等を踏まえ、再度検討していただくこととなっていた。改めて一時預かり事業全体について説明する。
- ・資料の47ページの(8)一時預かり事業では、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、一時的にお預かりする事業である。
- ・現在の取り組み状況は、幼稚園における預かり保育である。表8-1のとおり、区立幼稚園等の10カ所の施設において、昨年度は延べ4万910人のお子さんが利用されている。表8-2のとおり、私立幼稚園では7カ所の施設において、昨年度、延べ5万1,459人のお子さんが利用されている。
- ・保育園における預かり保育について。表8-3のとおり、区立保育園では、昨年度の合計で、延べ444人のお子さんが、延べ1,799日利用されている。
- ・表8-4について、私立保育園では9カ所の施設で、昨年度、延べ1,331人のお子さんが利用されている。
- ・生活支援型一時保育、いわゆるオアシスルームにおける預かり保育について。表8-5

のとおり、8カ所のオアシスルームの合計で、昨年度、延べ1万2,586人のお子さんが利用されている。

- ・緊急一時保育奉仕員における預かり保育について。表8-6のとおり、二人の奉仕員で、昨年度、延べ300人のお子さんをお預かりしている。
- ・ニーズ量の調査に基づく一時預かり事業の量の見込みについて。表8-7のとおり、平成27年度では、①3～5歳の幼稚園利用者（1号）、就労以外の理由に基づく方のニーズ量が6万264人、その下②3～5歳の幼稚園利用者（2号）、就労に基づく方のニーズ量が7万9,040人となっている。過去の幼稚園の一時預かり事業の実績と比較すると、49ページの中ほど、表8-9のとおり、平成25年度では（ア）就労以外の理由に基づく方の利用実績が2万1,516人となっており、表8-7の①の6万264人と比較いたしますと、ニーズ量が実績の約3倍となっている。
- ・同様に表8-9のとおり、平成25年度では、（イ）就労に基づく利用実績が7万853人となっており、表8-7の②の7万9,040人と比較すると、ニーズ量が実績の約10%増となっている。
- ・一時預かり事業のニーズ量は、実績値と比較すると、大きな差異が見られることから、ニーズ量を実績値に基づき補正したものが、表8-8から表8-10である。  
表8-8が、3歳から5歳の人口推計で、平成27年度は、平成25年度に比べまして、9.6%増を予測している。よって、表8-9（ア）就労以外の利用者数の平成25年度、2万1,516人に先ほどの人口増加率9.6%を掛けたものが、表8-10①幼稚園利用者（1号）の平成27年度、2万3,582人である。  
同様に表8-9（イ）就労に伴う利用者数の平成25年度、7万853人に先ほどの人口増加率9.6%を掛けたものが、表8-10②幼稚園利用者（2号）の平成27年度、7万7,655人となっている。
- ・次に表8-7の③幼稚園での一時預かりを除く利用者数の補正について。表8-11、生活支援型一時保育、オアシスルームの平成25年度の利用実績である。利用可能な定員枠から考えると、利用定員枠が1万6,994人日、利用実績が1万2,586人日で、利用率が74.1%となっている。
- ・利用可能な時間数から考えますと、利用可能な年間時間数が15万2,946時間、年間利用時間数が5万8,180時間、利用率が38.0%となっている。
- ・表8-12、前回御質問があった、オアシスルームの平成26年6月・7月の予約できなかった件数及び予約後にキャンセルがあった件数であり、6月分が291人日、7月分が298人日で、2カ月分の合計が589人日である。これに6を掛けた1年間の推計数が3,534人日。先ほどの表8-11②の利用実績1万2,586人日に3,534人日を足した1万6,120人日を想定される利用年間推計数とする。
- ・予約後にキャンセルがあった件数は6月分が350人日、7月分が428人日で、2カ月分の合計が778人日。これに6を掛けた1年間の推計数が4,668人日となった。このキャンセ

ル数からキャンセル率を求めると、22.5%となり、想定される利用率は77.5%と考える。

- ・補正する案として、2つの案を考える。51ページ、案1は、先ほどの表8-12からオアシスルームの想定される年間利用数は1万6,120人日であり、利用定員枠は1万6,994人日であり、定員枠が利用数を上回っている。オアシスルーム以外の一時的預かりの利用定員枠は、公立保育園で2万5,200人日。この内訳は、42園各園2人ずつ、年間300日を開園した場合である。私立保育園では、平成25年度の実績が1,300人日あり、全体の利用定員枠の合計が4万3,494人日であり、3つの定員枠を合計した数でほぼ満たされているとし、補正ニーズ量は利用定員枠とすると考えるのが、案1である。表8-14のとおり。
- ・案2は、案1の4万3,494人日に、予約後にキャンセルがあった年間推計数4,668人日を加えた4万8,162人日を補正する量とすると考えるのが、案2である。表8-15のとおり。
- ・確保方策だが、表8-16のとおり、①②の幼稚園利用者（1号）（2号）については、49ページの表8-10の一時的預かり事業の量の見込みのとおり数字を確保することとする。③については、平成27年度、28年度において、現行の量を確保し、その間の動向を勘案しまして、利用ニーズがさらに高まった場合には、平成29年度に施設を増設し、1,500人増とする。さらに同様の傾向が続く場合には、平成31年度にもう一施設を増設し、さらに1,500人増とすることも視野に入れながら、ニーズ量の動向を注視していく。

#### ■会長

- ・51ページでは案1と案2があり、4万3,494人という枠と、さらにキャンセルした分、4,668人を加えたのが、案2で4万8,162人である。どちらを量の見込みとするかという課題と、確保方策については、案1ではそれを満たすが、案2では若干不足する部分が、表8-16の確保方策という考え方。意見があれば挙手をお願いしたい。

#### ■委員

- ・利用しようと思いき、利用できなかった方のデータは出ているか。利用したいときに、断られた人数が知りたい。

#### ■保育課長

- ・50ページの表8-12、右側が予約後にキャンセルした件数で、左側は定員に達し、予約ができなかった件数は、電話等でお問い合わせいただいたが、満員で予約ができなかった件数の数字となっている。

#### ■委員

- ・予約方法に関しては、今までと変わらず、直接施設に電話して交渉するというのか。

#### ■保育課長

- ・現在の予約方法は、各施設に電話等で問い合わせいただく内容になっている。しかし、今後、さらにいい方法がないかということについて、施設等あるいは利用者の方の声を聞きながら、よりよいものにしてきたいと考えている。

#### ■委員

- ・オアシスルームの預かりについて、年齢別の枠がそもそもオアシスルームにはあるか。あるのなら、3歳から5歳の子より、0、1、2歳の子の枠のほうが必要になってくると思う。

#### ■保育課長

- ・各オアシスルームごとに定員が決まっていると同時に、預かる年齢別の定員も決めている。年齢によって、見る人手の必要度が違うためである。小関児童センターでは、定員は12人となっているが、そのうち、0歳と1歳は合わせて6名まで、半分までという制限をしている。一般の児童センターは、基本的に6名で、0、1歳は最大3名という形で、0、1歳については、約半分を目安として、設定している。

#### ■委員

- ・前回までに出ていた、季節的に非常に混み合う時期の解決策はどこに出ているのか。もう一つは、地域バランスは配慮しないで、これを進めていくと、間に合っている、ということの良いのか。
- ・一時保育に預ける条件の拡大を考えていただければいいと思う。預ける条件の緩和について、制度改正をしたり、拡大していただきたいと思っているのが1つである。

#### ■保育課長

- ・今ある施設で最大に預かれる数を想定し、定員を設定しているため、季節によって需要が多い、少ないということがあることは承知しているが、繁忙期のようなときに、さらに定員をふやすのは、現状では難しい。
- ・地域の面では、現在、8児童センターを設置しているが、向こう5年間の間に2施設を増設することも考えている。増設する際は、今の配置を十分考慮し、地域差が出ないように増設していきたいと考えている。
- ・一時保育の拡大については、ニーズがより高まっていくならオアシスルームをふやすというのも1つの施策であるが、人数がふえるようであれば、拡大も考えて、お預かりできる数を考えていきたいと思う。
- ・0歳から2歳の緩和について、0歳から2歳というのは、手間も人手もかかるため、十分に安全を確保し、定員拡大できる場所があれば、拡大していきたいと考えている。

#### ■委員

- ・制度改正というのは、預ける側と受ける側で大きな改正であるから、できるだけ両側の意見が入ったもので、導入してほしい。今、一時保育で、一定のスペース、部屋を設けるやり方と、定員枠の中で、空きがある場合、一定の条件のもとで入れられる場合がある。

#### ■委員

- ・案2は、簡単にいうと、キャンセルしたものを埋めて、100%利用を目指すという意味になっている。キャンセルをどうやって埋めるのかという具体策は考えているか。

#### ■保育課長

- ・現状でニーズが高まった場合は、施設の増設あるいは増員等を考えている。キャンセルは、増員や施設がふえたらということに影響なく、ある一定程度の数字は生じていくもので、キャンセルされた数が、どういう時期にどれくらい出るのかということも十分に検討しながら、利用できなかった方にうまくつないでいけるような仕組みも考えたい。キャンセルされた方の分を求めている方にうまくつないでいける仕組みを検討していきたいと考えている。

#### ■委員

- ・仮にキャンセルの方に対して対応が未整備ということであれば、今、4,668人のキャンセルはフルで計算を入れているので、そうであれば、今のキャンセル率22.5%を例えば10%にしようということ、計算を入れないと、案2というのは、成り立たないのではないか。どの程度キャンセル率を落とせるのかを考えた上で、案2は作った方が良いのではないか。

#### ■委員

- ・これはキャンセルしやすいような状態なのか。申し込みがしやすく、キャンセルもしやすいような状態なのか。

#### ■保育課長

- ・キャンセルに関しましては、基本的にキャンセル料等は徴収していないという意味では、キャンセルもしやすい状態と言えるのではないか。基本的に、今のところは、キャンセル料というのは、考えていない。

#### ■会長

- ・それでは、案1の4万3,494人日でいくのか、案2の4万8,162人日でいくのか、さらにその中間か。キャンセル率を22.5%よりもう少し下げてもいいのではないかという、3つ目の案が出ており、この中でどれかを選択させていただきたい。

#### ■委員

- ・現在、オアシスルーム全体的に予約ができなかったり、全体的にキャンセルした量が多いのか、それとも、例えばどこかの施設はすごく人気があり、その施設の周りは子育ての家庭が多く、みんな集中してしまって、あるところではキャンセルが多く、予約もできない。よって、単に8施設を考えた上で施設をふやすとか、ふやさないとやっても、例えば集中している施設がある場合に対しては、なかなか難しい。まだ8センターしかないのであれば、それぞれの施設に対して、予約ができなかったり、キャンセルした件数が多いとか、少ないとか、その辺の数字がわかるのであれば、そこを加味した上で、現状、キャンセル率がちゃんと整っているのか。

#### ■保育課長

- ・今までキャンセルについては、データはとっていなかった。6月・7月分を見る限りでは、大きな地域差はない。ただ、今後いろいろな時期を捉えて、記録を取り、地域差が

どのぐらいあるのかということも加味しながら、今後の一時保育の計画に生かしていきたい。

#### ■副会長

- ・そもそも一時預かりというのは、大きく2つあり、1つは今回は1号、2号、3号認定で、月48時間以上働いている方は、保育認定を受けられて、コンスタントに保育が保障される。言いかえると、48時間に満たない方でも、働いている方もいるわけであり、その方には、就労サポートという一時預かりが必要であり、一方で、3歳未満のお子さんを家でみずから子育てをしているというケースでも、実際はそれぞれのケースに応じて、必要な一時預かりを十分にすることが大前提である。
- ・現在の利用状況を見ると、4万3,494人日だろうが、4万8,162人日だろうが、かなり高い数字で、実は2万もいっていないため、こういう確保方策を書かれているが、これは量をそのままもってきただけであり、いかに必要な方にちゃんと一時預かりを提供できるか、運用のほう的大事である。
- ・ほかの制度でも、当然来年度から事業計画が実際に動き出して、その状況によって、また修正、見直しをしなければいけない。そのために今後ともこういうことがずっと続いていって、その実態を踏まえて、意見をいただくということが大前提であり、スタートのここにそんなにこだわらなくてもいいのではないかと。妥当だと思われる数字で、より実情に合った形で修正をしていくという前提のもとで、設定をしていく。

#### ■会長

- ・計画の中に、運用の中できめ細かく配慮をしていくといった文言がどこかに入るべきだと思う。もう少し運用における丁寧な、その辺りの気持ちを盛り込むような表現があってもいいと感じる。

#### ■保育課長

- ・案1については、現状の定員枠を示したところである。案2につきましては、想定されるキャンセル数を入れたものであり、現状に近いという意味では、定員枠を積み上げた案1が現実的である。確保方策でも示したとおり、今後の動向を見て、十分に注視し、必要なものについては、ふやしていくという考えでいけば、案1でお願いしたい。

#### ■会長

- ・案1であれば、表8-16の確保方策との整合はとれることになる。事務局としては、案1のほうが、計画としてはつくりやすい部分ではある。

#### ■委員

- ・一時預かりの事業の見込み量については、案1でも、案2でもという、副会長の意見に賛成する。今までの議論の中で、一時保育を展開するやり方に懸念があるように感じている。運用の効率的な使い方をして、情報提示があれば、皆さんがおっしゃることは、解決されるのではないかと。数が問題なのではなく、利用するシステムのやり方に再考するところがあるのではないかと感じている。



■委員

- ・今のシステムの改善は必要だと思う。オアシスルームを予約するときに、3件一遍に電話をし、一番時間が空いているところを選んでいくという話を聞いたことがある。実際に使いたいときに、公平に使えるような仕組みが必要なのではないか。

■会長

- ・案1か案2かで、挙手をいただきたい。事務局としては、案1でいきたいという意見だが、案1に賛成の方、手を挙げていただきたい。

(賛成者挙手)

■会長

- ・大多数のため、案1にさせていただき、確保方策については、提案どおりということにさせていただきたいと思う。

■事務局

- ・案1で決定いただいたが、表8-16の③の幼稚園での一時預かりを除く利用者のところで、こちらは4万3,494人日という数字が、量の見込みでは31年度まで続くわけだが、確保方策では、逆に29年度と31年度でふやす形にしている。4万3,494人日のまま確保方策をしたほうがいいのか、それともふやしたほうがいいのか。ニーズ量よりさらにふやした確保方策にするというのは、説明がなかなか難しいため、1点そこだけお諮りをさせていただきたいと思う。

■会長

- ・確保方策も4万3,494人日という同じ数値を、平成31年度までもっていくという修正案で良いか。

(「異議なし」と声あり)

■会長

- ・2つ目の審議事項になるが、次世代育成支援対策推進行動計画(後期)主要事業の実績と成果について、事務局から説明をお願いします。

\*事務局より資料2「次世代育成支援対策推進行動計画(後期)の主要事業の実績と成果」について説明する。

■会長

- ・このように非常に幅広いもので、青少年から親育ちまで含めた、大きな計画になっている。次世代育成支援対策推進協議会のメンバーは、今までこういった幅広いところに、

いろいろな意見を出して計画をつくってきたが、子ども・子育て会議から入った方は、こんなにお金をかけて、こんなに幅広く品川区がやっているという部分は、改めて気づかれた方も多いのではないかと思う。

- ・第3次の次世代育成支援対策推進行動計画についても、本日、議論しなければならない。
- ・後期テーマについての御意見を伺う時間が余りないが、これはぜひ聞いておきたいとか、このことについては意見を言っておきたいという方がいれば、挙手をしていただきたい。

#### ■委員

- ・医療費助成のことで、医療証を持っていても、必ずしも無料ではない。昭和大学病院などに診察に行くと無料ではない。そういう点については、利用者に周知してあるのかと思う。もう一つは、品川児童学園等を中心として行っている療育のことだが、例えば都立の養護学校なども療育ができるようになってきていることで、利用者に聞いてもらってもいいと思う。厚生介護を中心とした事業は、地域のボランティアでやっているが、専門家の配置というのは、今、あるのか。

#### ■会長

- ・事務局からの説明をお願いします。

#### ■青少年育成課長

- ・医療費助成については、私どもの把握では全て無料。一時的に払っていただいても、その分につきましては、こちらで払っていると思っていたが、もし違うのであれば、また調べたいと思っている。
- ・厚生介護については、区で行っているところがあるが、専門家を配置したり、各学校によって変わっているのではないかと思う。

#### ■障害者福祉課長

- ・自立支援の保育のところで、児童学園と養護学校との連携になろうかと思うが、児童学園で発達相談を行って、療育の過程によって、その子の特性だとか、プランみたいなものは、その後の就学相談の場であったりとか、都立の特別支援学校との連携というときには、役立たせている。ただ、知的障害のお子さんとは違い、発達障害系、いわゆるここ最近、新しい障害ということで入ってきた部分については、その後、特別支援学校に行くわけではなく、割と通常の普通学級に入られるお子さんが多いのが実情。そういった中で、例えば児童学園で発達の相談を受けていたようなことを、そのまま就学相談の中で連携できるかというところ、親御さんから、そこは言わないでほしいとか、あるいはそういった連携はしないしてほしいというお言葉もあるので、その部分は連携が厳しい現状にある。

#### ■会長

- ・最後のところは、非常に難しい問題があります。

#### ■委員

- ・医療費助成のところだが、区と都がやっている小児の医療費助成に関しては無料。外来はないが、昭和の夜間で、昭和大学を使って区がやっている、夜の10時半までの計画の部分は、子ども夜間の品川の体制は無料だが、それ以降の救急に関しては、昭和大学病院自体が何千円という受診料を取っている。それは都と品川区の医療費の助成の事業とは別になる。受診料を取っていない大学病院もあるで、それは関係ないと思う。

#### ■委員

- ・夜の10時半までは、原則はとらないのか、確認させて欲しい。

#### ■委員

- ・夜の10時半までは、品川子ども夜間診療というものの範囲内である。

#### ■委員

- ・意見ではないが、後期のほうの関係で、品川区の青少年委員の取り組み方というのは、これからの子どもたちを未来に担うという意味で、いろんな意味で地域貢献、どんどん出てきてくださいという事業に、今、取り組んでいるところ。そういう意味では、区の政策である役立ち隊とか、地域貢献というのは、これからもっと伸びる事業だと思っているので、青少年にかかわっている私たちとしては、非常に大事だと思っている。
- ・近隣セキュリティのまもるっちのことについては、いろいろな問題を含んでいるかとは思いますが、まもるっちはどこの範囲まで使えるのか。例えば私たち青少年委員で、子どもたちをどこかに連れて行くときに、まもるっちを持っていてくださいと呼びかけている。区のほうでも、携帯するようになるとあると思うが、うっかりレバーを引いてしまったり、何かを抜いてしまったりすると、緊急時として鳴るが、品川区の中は当然でしようけれども、どの地域まで有効であるのかということ、教えていただきたい。

#### ■会長

- ・事務局からの説明をお願いします。

#### ■青少年育成課長

- ・まもるっちについては、発報したということのお知らせは、品川区以外にいますと、保護者に連絡が入る。ただ、GPS機能を用いて、どこで発報されて、どういう状況になっているのかという問い合わせについては、区内だけという形になっている。また、時間外になると、発報だけが通知されて、実際の案内ができないという形になっている。

#### ■会長

- ・まだ御意見はあろうかと思いますが、次回に回させていただきます、本日の3つ目の議題になる、第3次次世代育成支援対策推進行動計画について、事務局から御説明をお願いします。

\*事務局から資料1について説明する。

## ■会長

- ・委員から御意見があれば、頂戴をしたい。
- ・なお、子ども・子育て計画と一体化されているので、その点についても御意見があれば、手を挙げていただきたい。
- ・計画の中には、量の問題だけではなく、質の高いという言葉も入っているし、子育て支援だけではなく、働き方改革という言葉も出てくる。新たに妊娠・出産・育児の切れ目のない支援であるとか、さらに「地域で支えあう 子育て・親育ちの都市“しながわ”」の言葉の定義、その言葉が持つ意味が書かれている。そういう意味では、関係とか、意義などにも触れている。
- ・それから、従来、弱かった部分は、今回、赤い●がついている重点事業になっていたり、あるいは新たに地域でもって支え合うべきである、全て税金で行うのではなくてという御意見もいただいたが、子育て支援ボランティア等で、そういった施策も顔を出してきているということで、大変積極的な計画案が出されていると思う。

## ■委員

- ・資料を拝見させていただき、先ほど会長から子育て支援ボランティアという言葉があったが、講座は受けたけれども、そこから先が資料から見えてこないということで、その辺は大変心配しており、何かありましたら、教えていただきたいと思う。

## ■会長

- ・形はできてきているが、そこから出る中身の部分について。事務局から説明をお願いする。

## ■子育て支援課長

- ・子育て支援ボランティア等の育成のところ、今、4種類のボランティア養成講座ということで、載せている。今、全て行っているもので、それぞれの養成講座の目的があって、4つになっているところである。
- ・受け皿について。保育サポーターについては、保育補助の知識と実技、そういった技量を身につけていただくということで進めており、これは保育園の採用の問題もあるが、非常勤とか、あるいは一時預かりの支援施設などで、活躍していただいている方がいる。
- ・下の②の地域ボランティア、③のだっこボランティアは、児童センターで、さまざまな事業を行う際に、かかわっていただいているボランティアで、各児童センターでそういう機会を持っていただくということで、案内をしている。
- ・④の悠々ボランティアにつきましては、少し毛色が違い、どこでやるということを目的としたものではなく、シニア世代の方の特技や今までの御経験を生かして、子育て支援への御活躍をいただくということで、昨年からやっている事業。これについては、現在、児童センター、すまいるスクールで御活動いただいているところだが、この先は活躍していただける場所を提案していきたいと考えている。

■会長

- ・委員から意見をいただきたい。

■委員

- ・話が少し離れてしまうかもしれないが、今、問題になっている、いじめ対策のような、学校で問題が起きたときにフォローするような取り組みみたいなものは、何か行われているのか。

■会長

- ・事務局から説明をお願いします。

■指導課長

- ・いじめ問題には、昨年度から指導課に新たに学校支援チームを作っています。具体的には、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、警察OB等を置き、学校と連携して、早期対応・早期対策がとれるような仕組みです。

■委員

- ・事業者の立場から言うと、お子さんを持っているお母さんに対する支援は多いかと思うが、会社に対して、もう少し支援をしたらいいのではないか。ものづくり・経営支援課ということで、ベビーシッター経費の助成と施設に要する設備資金助成ということで、例えば品川で仕事をしようという会社を持っている方は、大きい事業場を抱えている方ではなくて、3人、5人と小人数の事業者が多い。そこで育児ができるような場所を作れと言われても難しい話なので、これは去年の実績を見ると、1社だけあると書いてあるが、どの程度の事業者が100万円の助成金をいただいているのか。自分たちの会社の社員の子育てに大変困って、今日は奥さんが入院しているから、会社に出て来られませんということが、気軽に解決できるような場所であれば、もっと企業も入ってくると思う。

■会長

- ・今、具体的な御意見があがった。事務局から説明をお願いします。

■ものづくり・経営支援課長

- ・日ごろ、東京商工会議所様については、さまざまな産業支援の取り組みでお世話になっており、そうした立場からすると、中小企業の方々の育児スペースというイメージで、中小企業はいろいろと形態があり、従業員数が300人に近い規模の中小企業もあれば、4人とか、中小零細と言われるような規模もある。そういう中で、会社で有効なスペースを改築することによって、育児スペースにして、従業員の方の支援をするという取り組みである。

中小企業の企業内で育児スペースというのは難しい状況で、これまでの例では、サービスの提供の中小企業の方々に、例えば町場の美容室で経営者の方が、従業員さんを確保するために、一定のスペースを改築して、そうしたサービスの提供を始めたり、介護を提供するような在宅サービスの事業所で、今の美容室と同様の趣旨で、休憩室だった

ところを改築するという、身近な例が年間1件程度、このところ出てきているという状況である。

■会長

- ・企業、事業所の子育て支援というのは、難しいということがあったが、それでも品川区の場合には、この辺も乗り出してきているということだと思う。

■委員

- ・今、第3次行動計画で、赤ちゃんから青少年まで幅広くやられていると思うが、手間暇がかかるのは幼稚園・保育園までで、そこから段階的にというか、レベルとして、幼稚園・保育園がぐっと下がって小学校、さらに下がって青少年となっていて、今、子どもが小学校になっているが、小学生になると、区のサポートのレベルがかなり変わってきていると思っている。メーンは赤ちゃん・幼児までで、小学校低学年は幼稚園の上と子どものレベルとしては変わらないが、区のサポートが小学校高学年と同じレベルのサポートになっていて、今、事業計画を見ても、小学校は少なく、8割は保育園・幼稚園と考えている。

小学校以降、今、頑張っってやろうとしているところと、まだ甘いところがあるというのは、認識があるか。できれば斜めに下がって行ってほしいところだが、階段になってしまっているというのが現実だと思う。ここを埋められる手だてなどは、何か考えていただいているのか。

■会長

- ・事務局からの説明をお願いします。

■青少年育成課長

- ・小学生についても、かなり手厚く行っていると思っているし、また、すまいるスクール等を初めとして、全校で展開しているというのは、全国で初めてのことで手厚くしていると思っている。
- ・この場は次回もありますので、こういった事業をつくっていったらどうかなど、御意見をいただければ、私どもとしても、それができるのかどうか、あるいはここで作り上げて、ここで提案されたものを事務局としてどう受けていくか、そのようなものにつなげていきたいと思う。ぜひ具体的な提案をいただければ、ありがたいと思う。

■会長

- ・品川区の場合、かなり手広くやっているし、ほかの23区と比べても、相当きめ細かく、いろんなアイデアを出してやってきている区だと、私も外から見ている。必ずしも下がっていくことはない、感じてはいるけれども、この辺はそれぞれの認識の仕方というか、感じ方もあるので、個別の御意見も大事にしていきたいと思う。

■委員

- ・32ページに紹介されている「(6)『家庭の日』の普及啓発」というところで、私の意見になってしまうかもしれないが、今、すごく強くいろいろとしていただいているよう

に思う。改めてこれを読ませていただき、いろいろなことをやられていると思う。

- ・ここに昭和49年から毎月第1日曜日を「家庭の日」と定めとあって、これは定めてやっていると思っていたが「現在の取組み」の中で、この2つしかやっていないのかというのは、残念というか、一番最初の基本的な考えのところでも、せっかく「地域で支えあう子育て・親育ちの都市“しながわ”」と挙げていて、子育てをしていく上でも、親が育っていく上でも、家庭というのはすごく大切なことだと思う。ここで挙げられている「家庭の日」の普及啓発のところは、すごく少ないというか、せっかくいいことをしようとしているのに、どうしてこの2つなんだろうということが、1つ。
- ・担当されているところが、青少年育成課と書かれているが、家庭というのは、子どもが生まれてからとか、家族になってから、最初から大変なところだと思う。もっと総合的にせっかく子育て・親育ちを挙げているのであれば、もっとやり方があるのではないかと、ちょっと残念に思う。資料を配布しているということと、メールで応募するという、この2つだけで、果たして家庭を捉えられるのかといったときに、残念だと思ったので、意見を言わせていただいた。

#### ■会長

- ・全体として支援ということになるんだろうと思うが、この会では、計画に関する事業の提案ももちろん委員の方から出していただいて良いし、現にある計画の中で、どこを修正して、内容を定めていくかということは、遠慮なく出していただければと思う。それを区の事業計画の中に織り込んでいくことになるので、活発な御意見を頂戴したい。
- ・本日は時間の関係もあり、次回にまた意見をいただくことにして、全体を通して、意見をいただきたい。

#### ■委員

- ・「家庭の日」のことだが、昔から「家庭の日」はあったが、今、行政が取り組んでいる、目に見えるものは2つの項目でしかないと思う。私は青少年委員会に所属していて、これは区に窓口がある。青少年委員会では「家庭の日」という形で、親子のイベントに取り組んでいる。区直接ではないので、こういう場面では、文章としては書きにくいのかもしれないが、「家庭の日」という形では、親子の虫とりだとか、イベントということで、ほぼ毎月第1日曜日に充当するような日に行っている。毎月ではないが、年に2回ほど手伝いをやっている。私たちの活動が皆さんに浸透するように、もう少し披露をしていきたいと思う。参加していただければと思う。

#### ■副会長

- ・補足したい。小中学校は義務教育で、莫大なお金と人材が投入されている。プラス例えば保幼小連携であったり、放課後児童クラブであったり、保育ボランティアであったりという形であるので、確かに捉え方だとは思いますが、今回は切れ目のない支援ということで、未就園のときから、就園の幼稚園・保育園、小学校、中学校、高校をいかに滑らかにつなぐかという視点で、いろいろと御意見をいただければと思う。

- ・「家庭の日」については、必ずしも区が直接事業をやる必要はないと考えていて、「家庭の日」をきっかけに、区が区内の幼稚園・保育園、あるいは小中学校にその趣旨をちゃんと伝えて、それぞれの施設で事業をやっていただく。そのお手伝いを区がやるという視点のほうが、むしろいいのではないかと考えている。
- ・10月の会議に向けて、3点ほど御要望がある。次世代育成支援の3次行動計画の体系図の基本目標①の下の方に、中小企業の人材確保として、ワーク・ライフ・バランスとある。これはこれでいいのだが、今、日本中で心配されているのは、保育所のことがある。待機児童を解消するために、施設が確保できないと、どうにもならないので、問題意識として、保育所の人材確保や、あるいは保育者自身も、家庭を持ち、子育て中のワーク・ライフ・バランスという視点が必要だと思うので、問題意識として、どこかに入れておいていただきたい。
- ・保育サポーターにも若干関連する。今の保育所の人材確保にも関連するが、国は、子育て支援員制度を創設するので、区としては、これを活用するのか、しないのかという問題意識も、どこかで検討する必要があると思っている。
- ・放課後児童健全育成事業について、国は先月、放課後児童クラブと放課後子ども教室、厚労省と文科省の事業をより一体的に運営するというプランを出した。品川の場合は、何ら問題なく、すまいるスクールでできると思うが、国のプランは、市区町村の積み上げをするために、30万人という目標の数字を出しているのだから、量の見込みと確保だけで、果たして済むのかどうか。先日つくられた、放課後子ども総合プランの要請がかかってくるので、その辺との整合性をどうするのかということについて、次回少し説明をいただきたい。3倍ぐらいの国の資料があるので、それも委員の皆様にお配りいただきたい。
- ・最後に委員の皆様は、今回の会議の報告をしたい。非常にマニアックな部分であるとか、非常に膨大な量で、どうしても木ばかり見て、森全体を見失いがちなところがあると思う。それぞれの立場で、それぞれかわりあるものについて、しっかり具体的な御意見をいただきたいと思う。品川の子ども・子育て全体の基本理念を踏まえていただき、次回またいろんな御意見をいただければと思う。

#### ■会長

- ・今の3点、それから、全体に関しては、単なる数合わせの会ではないので、ここに理念も書かれているが、委員の皆様がどのようにそれぞれの思いを持っているのか、どのように解釈されているのかといった辺りも、しっかりと議論をした上で、次回は案をまとめながら、パブリックコメントにかけたいと考えている。
- ・最後になるが、今後のスケジュール等について、事務局からの説明をお願いします。

\*事務局より資料3スケジュールについて説明。



#### ■会長

- ・次回は10月16日（木）2時から4時で決まっている。
- ・次回は、本日の資料1の計画全体について、本日の議事録はまた皆様のお手元にお届けられると思うので、もう一度、計画を見直していただき、どこにどのような言葉を盛り込もうとか、あるいはこの中で、もう少し検討したほうがいいのではないかということがあれば、出していただき、それを最終案にして、パブリックコメントということになる。

#### ■事務局

- ・机上配付の資料について、2点説明する。1枚は、カラー刷りで「子ども・子育て支援新制度区民説明会」というものを机上に置いた。品川区では、2回の子ども・子育て支援新制度の説明会を考えている。来年児については、園の説明会等を計画しているので、これは一般的な概要についての説明会ということで、御理解いただきたい。今後、9月11日の広報紙等で周知していく。

もう一枚の資料は、いつもは郵送の資料とともに送付している、子ども・子育て会議の出欠の有無及び事前質問票についてという資料。こちらは10月16日木曜日の出席につき、事前に連絡いただくとともに、今、会長からも話があったとおり、文言の修正や大きな修正については、次回いきなりこの場で御討議というのは、なかなか難しいものもあると思うので、9月18日までに、現在の資料1の案について、加筆修正の意見等があれば、このペーパーを用いて、報告・連絡いただければと思う。この内容を踏まえて、正副会長に諮り、次回、子ども・子育て計画案をパブコメ前の案として作成したいと思っているので協力をお願いしたい。

#### ■会長

- ・その場で御意見いただくことも必要だが、事前に意見をいただけるものは、先ほどの調査票でお願いをしたい。
- ・これをもって「平成26年度 第2回 品川区子ども・子育て会議（品川区次世代育成支援対策推進協議会）」を終了する。

### 3. 閉会